

天草不知火海区漁業調整委員会
第358回議事録

令和元年（2019年）5月14日開催

第358回天草不知火海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年（2019年）5月14日（火） 午後1時30分から
- 2 開催場所 水前寺共済会館グレースシア 6階 スカイルーム
- 3 出席者
（出席委員） 江口幸男 前田和昭 関山哲也 脇島成郎 佐々木倫一
友村喜一 山口秀康 内野明德 福田靖 山田豊隆
横田政司 鎌賀泰文 藤木美才
（欠席委員） 浜悦男 桑原千知
（水産振興課） 課長 中原康智 主幹 山下幸寿 参事 内川純一
（漁業取締事務所） 主任技師 久保英助
（熊本県漁業協同組合連合会） 業務部次長 宮本幸生
（事務局） 事務局長 渡辺裕倫 主幹 大塚徹 参事 國武浩美
主任技師 多治見誠亮
- 4 議事次第
 - （1）開会
 - （2）議題
第1号議案 たも網すくい網によるガザミの採捕禁止について（依頼）
 - （3）その他
 - （4）閉会

議事の経過

多治見主任技師
（事務局）

定刻になりましたので、ただ今から第358回天草不知火海区漁業調整委員会を開催いたします。

委員会開催にあたり事務局から御報告いたします。本日の委員出席者数は15名中13名で過半数に達しておりますので、海区漁業調整委員会規程第5条第1項に基づき、本委員会が成立していることを御報告いたします。

議事に入ります前に、4月1日付けで水産振興課職員の異動がありましたので、この場にてご紹介させていただきます。

前水産振興課長の山田が水産局長に、前漁港漁場整備課審議員の中原が水産振興課長に着任しております。

中原課長、一言ご挨拶をお願いします。

中原課長

こんにちは。

4月から水産振興課長を務めさせていただいております中原でございます。

委員の皆様には大変お世話になります。よろしくお願ひします。

事務局

次に、委員会事務局を併任する職員についてです。
前事務局長の堀田審議員が、天草広域本部に転出しまして、後任に渡辺審議員が事務局長としてまいりました。

渡辺審議員
(事務局)

よろしくお願ひします。

事務局

また、当漁業調整委員会事務局書記でした陣内主幹及び櫻田参事に代わりまして、大塚主幹と多治見主任技師の2名が事務局員として新たに配属となっております。

紹介は、以上でございます。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。第358回天草不知火海区漁業調整委員会次第と書かれた資料1部をお配りしております。過不足等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、江口会長お願ひします。

議長

皆さん、こんにちは。今回は職員のかなりの異動や入れ替わりがありましたので、職員の方々には今後ともよろしくお願ひします。

また、皆様も御承知のとおり、新しい年号になりまして、今日が第1回目の調整委員会であります。議案は1つですが、よろしくお願ひします。

それでは、ただ今から第358回天草不知火海区漁業調整委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、海区漁業調整委員会規程第10条で定められております議事録署名につきましては、本日は佐々木委員と山田委員にお願ひいたします。

なお、議事の進行につきましては、皆様の御協力を御願ひします。

それでは早速ですが議事に入ります。第1号議案「たも網及びすくい網によるガザミの採捕禁止に係る委員会指示」について、事務局から説明をお願ひします。

事務局

委員会事務局でございます。

第1号議案「たも網及びすくい網によるガザミの採捕禁止に係る委員会指示」について説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

令和元年5月10日付け熊漁指発第17号で熊本県漁業協同組合連合会代表理事会長から、当委員会会長に、浮きガザミの採捕禁止について要望書の提出がありました。

要望書の中段部分から読み上げさせていただきます。

有明海においては、ガザミ資源の保護培養を図るため、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第58号により「有明海において、令和元年6月1日から同年6月15日までの間は、たも網その他のすくい網によりガザミを採捕してはならない。」と指示されております。つきましては、趣旨をご理解頂き、天草不知火海域における浮きガザミの採捕禁止について、引き続き、下記のとおり指示頂きますよう要望申し上げます。要望する指示の内容ですが、不知火海の熊本県海域においては、6月1日から6月30日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。という内容になっております。

資料を捲っていただき3ページ目ですが、平成31年3月13日に開催されました、第33回日本海・九州西広域漁業調整委員会におきまして、資料4ページの内容の委員会指示が了承されました。

指示の内容を読み上げさせていただきます。

有明海及び八代海等を再生するための特別措置法に関する法律第2条第1項に規定する有明海において、平成31年6月1日から同年6月15日までの間は、たも網その他のすくい網によりガザミを採捕してはならない。指示の有効期間、この指示の有効期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとする。

この指示を受けまして、本県におけるガザミ資源の保護培養のため、不知火海の熊本県海域におきましても、これまでと同じく6月1日から6月30日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならないと指示するよう要望されるものです。

続きまして、お手元の資料の5ページを御覧ください。

本県及び不知火海におけるガザミ漁獲量の推移を示した資料です。

上段のグラフが、熊本県全体のガザミの漁獲量の推移を示したものです。下段のグラフが、不知火海におけるガザミの漁獲

量の推移を示したグラフです。昭和49年から平成28年までの推移を示しております。

不知火海におけるガザミの漁獲量の推移につきましては、昭和の間は大きな山が2度見てとれます。

最初のピークが昭和52年の296トンで、2度目のピークが昭和61年の529トンです。以降は急激に減少し、平成4年には13トンと最低値を記録しました。

その後は50トンに届かない漁獲量が続き、平成13年から多少持ち直し40トンから100トンの間で推移し現在に至ります。

有明海及び不知火海の本県海域におきましては、抱卵ガザミの保護、小型ガザミ（殻幅12cm以下）の再放流、稚ガニの放流等、資源の保護培養に向けた取り組みが進められている状況でございますので、これらの取り組みの一環として、委員会指示の継続を求められているところです。

次に資料6ページ目をご覧ください。

今回の当委員会の指示案をお示ししております。読み上げさせていただきます。

天草不知火海区漁業調整委員会指示第〇〇号、ガザミ資源保護のため、漁業法第67条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。令和元年（2019年）〇月〇日、この日付けは県公報掲載日になります。天草不知火海区漁業調整委員会会長江口幸男。1指示の内容 不知火海の熊本県海域においては、6月1日から6月30日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。2指示の有効期間、令和元年（2019年）〇月〇日、この日付けも県公報掲載日になります。から令和2年（2020年）3月31日までとなる予定です。

事務局からの説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長

ありがとうございました。

ただ今、事務局より説明がございましたが、委員の皆様からの御意見ご質問はございませんか。

内野委員

事務局にお尋ねします。

平成に入ってから、とても落ち込んでいますね。有明海も八代海も。大きいピークが来なくなっていますけど、この大きい原因は何だと考えられますか。

事務局

色々原因はあると思うんですけども、やはり資料にも書いてありますように、抱卵ガザミの保護とか、そういったところの取り組みが今までなされてなかったことによる、資源状態への負荷等が考えられるかと思います。

あと漁場環境の悪化による影響もあると思われましてけれども、今現在そういったところの取り組みにつきましては、広域漁場調整委員会の有明海におけるガザミの資源保護の対策として、小型ガザミの再放流とか、抱卵ガザミの保護とか、あと環境改善とか、そういった取り組みの一環として、委員会指示もかけられています。

そういう取り組みで今後、全体的にガザミの漁獲が増えるような状況にならないといけないと考えます。

議長

他に御質問ございませんか。

鎌賀委員

昨年の委員会指示期間中の遵守状況というか、操業状況はどうだったでしょうか。

議長

事務局の方から。

水産振興課

この期間は、特に有明海の方ですけども、水産庁や県の漁業取締船の方も現場に行って取締等を行いました。昨年、違反はありませんでした。

八代海についても、特に違反はありませんでした。

議長

今日は、漁業取締事務所からも来られていますので、現状を報告してください。

漁業取締事務所

漁業取締事務所です。

不知火海の方は、たもすくい網によるガザミ漁をする漁船はほとんど見かけませんでした。

有明海の方も委員会指示期間につきましては、委員会指示期間が始まってからと終了する前に取締りを実施しましたが、委員会指示の開始日以降は、採捕船が違反をしている状況はありませんでした。

昨年度は、1隻だけ作業灯を照らしながら帰港している漁船がありましたので、その漁船の漁業者に話を聞きましたところ、

「探しているわけではない。」と言われましたが、帰港しながらライトを照らすという状況がありましたので、その点については指導をしております。

その他は、特に違反を行っている状況はありませんでした。

議長

私から質問いたします。不知火海において、かに網の操業はされていなかったか。

漁業取締事務所

かに網については、操業されています。
当該委員会指示期間中、たもすくい網の操業を夜間行っている漁船はいませんでした。

議長

どうもありがとうございました。

水産振興課

かに網については、おおよそ7月ぐらいからが主漁期になるので、許可は出ていますが、6月はあまり操業されていない状況です。操業が多くなるのは7月になってからです。

議長

どうもありがとうございました。他に御質問ありませんか。

福田委員

事務局に質問です。長崎県側は、採捕の禁止期間は6月いっぱいですか。それとも2週間ですか。

水産振興課

有明海につきましては、沿岸全ての県で、6月1日から6月15日までと決められております。

福田委員

はい。わかりました。

議長

他に御質問はございませんか。

内野委員

もう1つ事務局に御質問します。
ガザミ漁獲量の落ち込みが非常に気になるんですね。
いつ回復するのと思うんですが、なかなか回復しませんね。
ここですよ。ガザミの幼生は相当でていると思うんですね。
ただその幼生が育たない、若しくは定着できないということが原因ではないかと思う。
もしそうだとすると、ガザミの生息環境が、変わってきているのではないか。ガザミが生息する底質が、潟に変わってしま

ったり、泥質の方に大きく変わってしまったりしているのではないのでしょうか。砂質であるべき底質の多くが、泥質に変わってしまってこういう状況になった可能性もあるような気がします。いかがでしょうか。そうなってくると非常に大きい問題になってきます。

議長

事務局からお願いします。

事務局

これについても広域漁業調整委員会の会議等で報告されていることですが、各県、海底耕うんとか覆砂を実施して漁場環境の回復等の取り組みをされておりますが、なかなか漁場環境が回復していない状況を感じています。

今後もそういった環境改善の取り組みを地道に続けていくしかないと思います。

また、漁協等の関係者にも聞きますが、漁期前半からすぐに抱卵ガザミが多く水揚げされるとの情報を聞きます。

漁協によっては、漁協が一旦抱卵ガザミを買い取って、協力を得られる漁業者の漁船や生け簀に吊り下げて、抱卵ガザミの卵をハッチアウトさせた後に、漁協が販売する取り組みもされております。

そういった取組みも今後も継続していただきながら、資源回復に繋げていかないといけないと考えます。

軟甲ガザミの再放流も重要です。

県もくまもと里海づくり協会と協力しながら種苗放流等も行っておりますので、そういったことを継続して資源回復に努めるしかないと考えます。

佐々木委員

参考意見としてですが、魚の北上化が進んでいるそうです。岩手県や宮城県で、今まで獲れなかったガザミが獲れるようになり、北の方に上がっていったるそうです。

イセエビについても岩手県あたりでは獲れなかったが、近年漁獲されるようになってきているそうです。

魚自体がだんだん水温に合わせて北上化しているようです。

参考意見です。

内野委員

私は数年前までは、海岸をよく歩いていましたが、大量にメガロパや脱皮して稚ガニになったもの、ガザミに限らず他の種類でも多く見かけていました。

するとそのピークも繋がっていたんですが、これが今無くなったんじゃないかと思います。

このあたりが非常に大きな問題で、今後この状況が続いていけば、関係者が努力はしますが、それが実らない結果になると大変だなと思います。

これまで稚ガニが発生するピークは何度かあったんですけど、それが親まで結びついてないんですね。

そこが大きい問題点だと思います。

その原因を突き詰めていくと、資源減少の原因がわかるのではないかと思います。

私も今のところ、これだという原因は分らないです。

議長

どうもありがとうございます。

水産振興課

水産振興課でございます。

本県において、ガザミ、アサリ、クルマエビなど、干潟で生息するような水産資源や漁獲量が減少しています。

その中で、干潟自体が悪いのか、特にガザミやクルマエビについては、干潟から深場へ移動する途中が悪いのかということについて、有明海八代海再生の中で色々議論をさせて頂いているところですが、明確なところが出てきてない状況です。

県としては、干潟、アサリも含めて、1番のメインはアサリを目的に、干潟の漁場環境を耕うんであったり、覆砂をしたりすることにより、干潟を昔からの生き物がいた熊本の砂泥の干潟に戻すとともに、ガザミやクルマエビが生息しやすい良い環境になると期待しながら事業を実施させていただいているところです。

また、種苗放流等も併せてやっていくことで、何とか資源回復のために取り組んでいるところですが、なかなか簡単ではないというところです。

議長

私の方からも少し意見をよろしいでしょうか。

私もガザミで商売をしていることもあり、私を感じたことは、ガザミが減少し始めたのは不知火海です。それから有明海のガザミが減少し始めたのは、7年くらいしてから減少傾向に落ちたわけです。

その後の経緯を見ていると水温が上がってきたわけです。水温が1℃から2℃上。

私が商売している大分の豊前海や長崎県では、ガザミを目的としたたもすくい網漁は一切しません。それでも自然消滅しました。

最後は、山口県にまでガザミを買いに行きました。

その後、山口県でも獲れなくなり、広島県で獲れるようになりました。

事務局が言われるように、抱卵ガザミの放流というのは、15年から20年前から各漁協で独自に、抱卵ガザミのハッチアウトの取組みを行ってきましたが、一向に効果が見られませんでした。

ただ、大量に獲れた時は、放流すれば放流効果があったんです。

ところが、漁獲が減少傾向に落ちたと同時に、放流効果がほとんど見えない厳しい状況になっています。ゼロとは言いません。厳しい状況に落ちていることは間違いないです。

ですから、これをどうにかしないといけないと、だいぶ試行錯誤しているんですが、くまもと里海づくり協会から稚ガニを分けてもらい、クルマエビ養殖場で一時的に蓄養した後、放流したりする取組みもしたんですが、その効果も見えませんでした。

あの手この手やっては見ましたが、現状は、くまもと里海づくり協会からの種苗放流を行っている状況です。

漁業者の方も、抱卵ガザミを籠に入れて、ハッチアウトさせることもしていますが、効果が見えてこないというのが現状です。

また、クルマエビの減少も、ガザミの減少と同時に起こっています。

今、甲殻類の資源を増やすため、各漁協で努力は行っていますが、なかなか放流効果が数値で簡単に出てこないのが現状です。

何もしなければ、より悪いですが、努力しても結果が現れてこない状況です。

佐々木委員が言われたように、宮城県とか東北の方でガザミが異常発生しているようです。東北の方から熊本県にガザミが来ているような状況です。

6月ぐらいの水温については、水産研究センターが飼育していた昔の水温と今の水温とで変化はありませんか。水温が上昇

内野委員

してきたデータはありませんか。

水産振興課 八代海全体でいうと、ここ30年ぐらいで0.5℃から1℃上昇してきているのは間違いありません。
あと、少しずれているというか、秋や春の始まりが遅くなっています。

議長 昔は、大矢野や姫戸に種苗を放流していましたが、干潟に放流しなければ効果がないということで、八代地先や鏡地先にわざわざ持って行って放流することをやってみましたが、効果が見られない状況です。

内野委員 では、仙台のガザミが来ているのか。難しいですね。

佐々木委員 天草灘でもイワシが多く漁獲されていた時の水温は、14℃くらいです。今は、18℃くらいまで上がっています。最低水温で18℃くらいになってしまっています。2℃から4℃上がっています。

議長 0.1℃くらいの上昇ではなく、2℃程度上がっているそうです。

水産振興課 30年という長い期間で見ればということです。おそらく大矢野の湾奥の方は、水深が浅い分、気温の影響を強く受けますので、水温が上がる時は相当上がります。

議長 0.5℃程度であれば、生息環境にそう変化はないように思いますが、佐々木委員が言われたように、水温が数度上昇していることは、私も確信しています。

佐々木委員 あと、もう一つは、夏場の水温が異常ですね。高い時は30℃くらいになります。
昔は、30℃程度の水温は、1週間程度でしたが、今は、40日くらい30℃の高水温が続きます。それで今年は、ワカメ等も全くできなかった状況です。

議長 今年は、遂に高水温の影響が海藻類に出てきました。

内野委員 地球温暖化の影響が大きいですね。

佐々木委員 獲れる魚の種類も変わってきました。

議長 沖縄周辺で見られていた魚が、牛深周辺でも結構見られるようになってきたんでしょうね。

佐々木委員 はい。グルクンもいます。

議長 毒を持ったタコも昔より発見されるようになっていきますね。ヒョウモンダコですね。あれも元々は沖縄周辺にいた種ではないのですか。鎌賀委員。

鎌賀委員 ヒョウモンダコは、南方性ではありますが、昔から、たまに姿を見ることはありました。量的に増えたかどうかはわかりません。

議長 昔は、ヒョウモンダコとか聞いたことはなかったですが。今は、ヒョウモンダコで直ぐに新聞等に出ます。

鎌賀委員 皆さんが、気をつけて見るようになって、話題として多く上がってきているようになってきているのかもしれませんが。前から居るのは居ました。

議長 では、以前から居たのですか。

鎌賀委員 はい。30年くらい前、潜っていて、注意して見ると綺麗なヒョウモンダコを見ることはありました。

内野委員 沖縄では、水温が30℃を超えるとサンゴが死んでしまうという話がありますね。
本県周辺の海水温は、30℃を超えているのですね。

水産振興課 本県の海域でも、暑い時期に干潟に行けば、茹で上がったガザミが転がっていることがあります。特に去年は、災害級の気温でした。

内野委員 そうですか。

水産振興課

外海の水温も当然上がっていますが、その変化を受けやすいです。特に、浅い海域は影響を受けやすいです。

議長

他に御質問ありませんか。ありませんか。

(「はい」の声)

議長

どうもありがとうございました。

それでは、お諮りします。

第1号議案「たも網及びすくい網によるガザミの採捕禁止に係る委員会指示」については、事務局の案のとおり、委員会指示を発出してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

議長

どうもありがとうございます。

それでは委員会指示を発出することといたします。

それでは、議題の2その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局

委員の皆様には、お忙しい中、委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、議題が1つしかありませんでしたが、今年度、改正漁業法の関係につきまして、昨年12月に公布され、来年7月には施行される予定です。

その中で、委員の皆様方から御意見等をお伺いする機会が出てくると思いますので、例年よりも委員会を開催する回数が増えるのではないかと思います。その際はよろしくをお願いします。

それと早速ですが、来月中旬ぐらいに委員会を開催させていただきたいと思います。

議題としましては、熊本県の海洋生物資源の保存と管理に関する議題になる予定です。

できるだけ会場につきましては、県庁の会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

議長

どうもありがとうございます。

只今、その他の方で、事務局より説明がありましたが、調整

委員会の開催回数が増えるとのことでした。

よろしく申し上げます。

本日、事務局が予定した議題等は以上ですが、委員の皆様からその他で何かございませんか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

議長

なければ、これで第358回天草不知火海区漁業調整委員会を閉会します。

以上、議事経過を記録し署名捺印する。

令和元年（2019年）5月14日

議長 江口 幸男

署名委員 佐々木 倫一

署名委員 山田 豊隆